

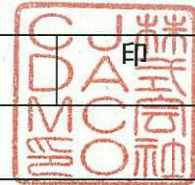
環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 23 年 9 月 5 日

再妥当性確認結果の概要報告書

妥当性確認の審査結果ならびにパブリックコメントの概要について以下の通り報告いたします。

対象プロジェクト名			
北秋田地域振興事業における上小阿仁村 J-VER プロジェクト			
GHG 妥当性確認機関			
当該プロジェクトにおける妥当性確認を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。			
機関名	株式会社 JACO CDM		
担当部署名	事業推進部		
責任者名	田中 辰雄		
責任者 E-mail	tanaka-t@jaco.co.jp		
責任者電話番号	03-5572-1753		
審査員名 ¹	審査員: 高野 幸雄 (リーダー) 審査員: 田中 辰雄 レビュー担当者: 万里小路 明秀		
機関要件への合致	暫定的な妥当性確認機関として登録されており、合致している。		
妥当性確認報告書発行日	2011 年 9 月 5 日		
審査内容			
適用妥当性確認・検証ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度妥当性確認・検証ガイドライン Ver.2.0		
妥当性確認期間	2008 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日		
現地審査	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	期間	2011 年 8 月 19 日
	審査内容	最初にオープニングミーティングにて参加者の挨拶、紹介、スケジュール確認及び審査の進め方を説明し、審査開始。 審査は事前に文書レビューを行って作成したチェックリストに基づき、質疑応答、審査による追加確認事項の証拠書類の確認、収集を行った。また、プロジェクト対象地でのモニタリングポイント及びモニタリングプロット予定地の実査、測定機器キャリブレーション、測定デモを視察し、確認を行った。 現地机上審査、プロジェクト対象地を実査、確認後、審査チ	



	<p>ームによる当日所見報告を説明し、所見内容、追加確認事項の回答納期等について協議、合意を得て審査を終了した。</p>						
<p>プロジェクト情報 (A・B)</p>	<p>計画書、証拠書類などを文書上で確認し、現地審査および関係者への電話・メールによるインタビューを行なった結果、当プロジェクトの計画書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>						
<p>適格性要件(C)</p>	<p>計画書、証拠書類などを文書上で確認し、現地審査および関係者への電話・メールによるインタビューを行なった結果、当プロジェクトの計画書における方法論の適用は実施規則及び方法論No.R001 Ver.4.1に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。デスクレビュー及び現地審査において判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p> <p>条件 1: プロジェクト実施地が、森林法第 5 条に定める森林であることが明確に記述されており、妥当と判断される。</p> <p>条件 2: プロジェクト実施地において行なわれる施業が、以下の 3 つの条件を満たす間伐であることが明記されており、妥当と判断される。</p> <p>(1) 森林施業計画全体の写しが提出され、下記が計画書に明確に記述されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林施業計画対象林中の当該プロジェクト実施地:クレジット発行対象期間内に、土地転用及び主伐が計画されていない。 ・森林施業計画対象林中の当該プロジェクト実施地以外の土地:クレジット発行対象期間内に土地転用がない事等プロジェクト実施地と同様であること。 <p>(2) 2007 年 4 月 1 日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)されたものであること。</p> <p>(3) 2013 年 3 月 31 日までの森林施業計画延長の意思が示されていること。</p> <p>条件 3: プロジェクト実施地が、以下の通り、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>当該森林施業計画は上小阿仁村により認定を受けている。</p>						
<p>排出量・吸収量算定 (I・II)</p>	<p>計画書、証拠書類などを文書上で確認し、現地審査および関係者への電話・メールによるインタビューを行なった結果、当プロジェクトのモニタリング計画における吸収量算定は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。また当プロジェクトのモニタリング計画は重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。施業年と吸収量算定年につき、J-VER 制度モニタリング方法ガイドライン(Ver.3.0)I-7 の考え方に沿った算定式を採用しており、妥当と判断される。また、プロジェクト吸収量の算定にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに準拠しており妥当と判断される。</p> <p>吸収量の計算結果は下記である。</p> <table border="1" data-bbox="448 1977 1385 2018"> <tr> <td>2008 年度</td> <td>2009 年度</td> <td>2010 年度</td> <td>2011 年度</td> <td>2012 年度</td> <td>合計</td> </tr> </table>	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	合計
2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	合計		

						(t-CO2)
	120	191	292	286	278	1167
注:合計値は各年度吸収量を集計後、整数化(小数点以下を切り捨て)						
モニタリング計画 (Ⅲ～Ⅵ)	<p>計画書、証拠書類などを文書上で確認し、現地審査および関係者への電話・メールによるインタビューを行なった結果、当プロジェクトのモニタリング計画書は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。</p> <p>純吸収量で考慮する温室効果ガス吸収活動、吸収量算定式、面積の測定、拡大係数、幹材積、容積密度、地上部に対する地下部の比率、地位級の選定、モニタリングモニタリング体制・フロー、QA/QCについて妥当であると判断される。モニタリング計画書は重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>					
その他(D)	<p>計画書、証拠書類などを文書上で確認し、現地審査および関係者への電話・メールによるインタビューを行なった結果、当プロジェクトの計画書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>					
機関の見解 (サマリー・結論)	<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則(Ver.3.0)に基づいて実施された再妥当性確認の範囲で、再妥当性確認プロセス及び手順を進めた結果、グリーンプラス株式会社が実施する当該プロジェクトは、方法論の適格性基準を満たしていることが確認された。また、吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、ルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の10%未満という水準を確保していることを確認した。デスクレビュー及び現地審査において判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対してオフセット・クレジット(J-VER)認証委員会による登録を行なうことを推奨する。</p>					
パブリックコメントの概要						
<p>パブリックコメントの募集期間 2010年3月16日～3月30日(初回妥当性確認時)</p> <p>コメント 意見募集期間中に受領した意見はなかった。</p> <p>妥当性確認機関の見解 問題なし。</p>						

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。